

令和2年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第250回定例会

12月25日開会

12月25日閉会

第 250 回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

令和 2 年 12 月 25 日(金曜日)

出席議員(18名)

1番 小川正人君	2番 佐久間儀郎君
3番 渡邊誠君	4番 星守夫君
5番 村山一夫君	6番 齋藤英之君
7番 菅原研治君	8番 村上満君
9番 佐藤貴久君	10番 丸山勝利君
11番 遠藤実君	12番 佐藤洋治君
13番 高橋たい子君	14番 平間奈緒美君
15番 眞壁範幸君	16番 神崎安弘君
17番 菊池修一君	18番 一條功君

説明のため出席した者

理事長 滝口茂君	理事長職務代理者 山田裕一君
理事 黒須貫君	理事 村上英人君
理事 小関幸一君	理事 齋清志君
理事 大沼克巳君	理事 小山修作君
理事 保科郷雄君	助役 岩間利裕君
教育長 船迫邦則君	監査委員 佐藤長壽郎君
会計管理者 水戸卓司君	総務課長 阿部和之君
企画財政課長 向山恒雄君	滞納整理課長 佐藤誠記君
介護保険課長 八重樫孝幸君	業務課長 阿部直樹君
消防長 村上雅浩君	次長 佐々木保方君
管理課長 半澤正勝君	警防課長 向山政克君
指令課長 加藤修一君	教育次長 加藤雅章君
業務課長補佐 佐藤貴之君	仙南芸術文化センター主幹 山家史弘君

事務局職員出席者

事務局長 大内豊君	書記 小針久美子君
-----------	-----------

議事日程

令和2年12月25日(金) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

第4 第17号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

第18号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第2号)

午前10時28分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

第17号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

第18号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予
正予算（第2号）

午前10時 開会

○議長（小川正人君） おはようございます。開会に先立ちまして、御紹介を申し上げます。

前回の第249回組合議会臨時会において御報告いたしました、去る10月25日に白石市長選挙が行われました。その結果、山田裕一さんが御当選され、引き続き当組合理事に御就任されました。

また、同議会臨時会において、理事長から理事会体制につきまして御報告ありましたように、11月4日の理事会定例会において、引き続き理事長職務代理者に再任されました。

この際、山田理事長職務代理者に御登壇の上、御挨拶をいただきたいと思っております。

○理事長職務代理者（山田裕一君） 皆様、おはようございます。去る10月25日に施行されました白石市長選挙におきまして、当選の（聞き取れず）をすることができました。2期目も引き続き市民の皆様の負託に応えられるように全力で頑張っております。併せまして当組合の理事、そして先般、引き続き職務代理者に就任をさせていただきました。仙南2市7町、首長の皆さん、そしてまた議員の皆様とお力を合わせまして、この広域の様々な課題を乗り越えていきたいと思っております。微力ではございますが、滝口理事長を全力でお支えしながら皆様と一緒に地域住民のために頑張っております。引き続き御指導の方、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（小川正人君） これより、第250回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めています。

ただ今の出席議員は18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小川正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、6番齋藤英之君、15番眞壁範幸君の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小川正人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

○議長（小川正人君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（小川正人君） 日程第3、諸報告を行います。

監査委員から監査結果の報告がありました。

その写しは、お手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて、理事長より報告があります。滝口理事長

○理事長（滝口茂君） 本日ここに、第250回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議を煩わすことができますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、行政報告といたしましては、令和元年東日本台風に伴う衛生処理施設関係の災害対応状況についてであります。

はじめに、災害廃棄物の処理についてであります。

発災から約1年3か月間、仙南クリーンセンターにおいて災害廃棄物の焼却処理を行ってまいりましたが、今月末をもちまして、同センターにおける処理が終了する運びとなりました。

これもひとえに、議員各位、国、宮城県並びに災害廃棄物の処理を受け入れていただきました登米市をはじめとする県内外の自治体の御支援、御協力の賜物であります。

理事会を代表いたしまして、感謝申し上げる次第であります。

次に、被害を受けた衛生処理施設の対応状況についてであります。

はじめに、仙南最終処分場の法面等災害復旧工事についてであります。大型コンクリートブロックの工場製作が終了し、現在、現地での据付け施工を行っているところであります。

次に、あぶくま斎苑北側に隣接する丸森町林道の法面が崩落した災害についてであります。

この災害に係る復旧工事につきましては、丸森町と敷地境界において工事を分担して行うこととし、契約関係の調整を行ってまいりましたが、この度、その調整が整いましたことから、来月から本復旧工事に着手する予定としております。

以上、御報告いたします。

日程第4 第17号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第2号)

第18号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第2号)

○議長（小川正人君） 日程第4、第17号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第2号及び第18号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第2号を一括議題といたします。理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第17号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第2号及び第18号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第2号の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,850万9,000円を減額し、予算の総額を45億2,118万7,000円にいたそうとするものであります。

補正予算の概要であります。歳入予算では、分担金及び負担金におきまして、市町負担金を1,500万減額するとともに、徴税費及び衛生費負担金において前年度の実績割の精算、消防費負担金では基準財政需要額の精算を併せて行っております。

そのほか、家庭ごみ処理手数料、物品売払収入及び仙南クリーンセンターの売電収入において増収が見込まれることから、使用料及び手数料、財産収入並びに諸収入において増額補正を行うとともに、繰入金の減額補正を行うものであります。

次に、歳出予算では、人事院勧告や人事異動等に伴う人件費の補正及び入札執行残などの減額補正を行いましたほか、将来における財政負担の軽減を図るため財政調整基金への積立金を計上いたしております。

次に、債務負担行為の補正では、本年度末で契約期間が満了する指令装置及び無線装置保守管理委託料に係る債務負担行為を追加し、地方債の補正では、事業費の確定などにより、限度額を変更する補正を行うものであります。

続きまして、仙南芸術文化センター特別会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ338万2,000円を追加し、予算の総額を1億6,091万9,000円にいたそうとするものであります。

補正予算の概要であります。一般会計と同様に人件費などに係る補正を行いましたほか、10月補正予算に計上した舞台音響設備更新工事が起債対象事業となりましたことから、組合債を計上いたしております。

なお、補正の詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小川正人君） 続いて詳細説明を求めます。向山企画財政課長。

○企画財政課長（向山恒雄君） それでは、理事長の命によりまして、第17号議案及び第18号議案の詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

はじめに、一般会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするもので、歳入歳出予算につきましては、既定の予算から3,850万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億2,118万7,000円といたそうとするものでございます。

歳入歳出予算の補正内容について、御説明申し上げます。補正予算書10ページ、11ページお開き願います。

はじめに、歳入予算でございます。

1款分担金及び負担金では、1,543万9,000円を減額とするものでございます。内訳といたしましては、1項1目市町負担金で、1,500万円を減額、また、1項2目では、消防費の財源となっております東日本高速道路株式会社負担金で43万9,000円を減額とするものでございます。

ここで、中段の市町負担金内訳書を御覧ください。

はじめに、総務費です。総務費負担金では、人件費の減などから1,000万円を減額としております。

次に徴税费では、令和元年度の徴収金額及び移管件数の確定により精算を行ったものでございます。

次に、衛生費では、白石斎苑、柴田斎苑、仙南最終処分場の3施設にあっては、令和元年度災害復旧債の公債費償還に係る特別負担金の精算を、仙南リサイクルセンター及び仙南クリーンセンターでは、前年度の実績割確定に伴う精算をし、し尿処理施設においては、前年度の実績割精算を行ったほか、予算執行残などの不用額500万円を減額とするものでございます。

次に、消防費では、令和元年度災害復旧債の公債費償還に係る特別負担金を精算するほか、令和2年度の基準財政需要額の精算を併せて行っております。

以上が、市町負担金に係る補正内容でございます。

12ページ、13ページお願いいたします。次に、2款使用料及び手数料では883万1,000円を増額としております。

1項2目衛生使用料のうち、斎苑使用料において、圏域外の方の利用が多かったことから53万1,000円を増額、2項2目衛生手数料では、上半期における有料指定袋の売上げ増加により、家庭ごみ処理手数料で、892万1,000円を増額としております。

14ページ、15ページお願いいたします。上段、3款国庫支出金では、261万円を減額としております。

1項2目消防費国庫補助金では、消防・救急体制整備費補助金258万2,000円を減額とするものでございます。東京オリンピックの大会延期に伴い、本件で開催予定であった、女子サッカー競技の大会当日における、有事の際の人員費及び緊急車両の燃料代等に係る経費を減額とするものでございます。

16ページ、17ページお願いいたします。上段、5款財産収入では、503万8,000円を増額としております。

2項1目物品売払収入のうち、仙南リサイクルセンターの資源回収物売払代において、鉄類の売却量の増加、上半期におけるペットボトルの売却単価の値上がりにより、352万7,000円を増額としております。

下段、6款繰入金では、6,095万2,000円を減額としております。歳入の増、歳出の不用額調整といたしまして、減額とするものでございます。

18ページ、19ページお願いいたします。上段、8款諸収入では、2,666万1,000円を増額としております。

2項2目雑入では、仙南クリーンセンターの売電収入で1,792万4,000円を増額、3目過年度収入では、令和元年の台風災害で被災した丸森出張所の庁舎木造部分の災害復旧工事が、令和元年度の林業・木材産業関係事業費補助金の補助事業として遡って適用となりましたことから、770万2,000円を追加するものでございます。

下段、9款組合債では、10万円を増額としております。事業費の確定などから、1項1目衛生債で50万円を減額、2目消防債では60万円を増額とするものでございます。

以上が、歳入の補正内容でございます。

20ページ、21ページお願いいたします。次に歳出予算です。

1款議会費では、人件費の減により、63万6,000円を減額としております。

22ページ、23ページお願いいたします。2款1項総務管理費で、1,626万7,000円を減額とするものでございます。

1目一般管理費では、人事院勧告及び職員1名減に伴う人件費の減に加え、今般の新型コロナウイルスの関係により、職員の研修旅費及び理事視察研修の中止などから、1,608万2,000円を減額とするものでございます。

24ページ、25ページお願いいたします。2款2項徴税费では242万9,000円を増額としております。職員の人事異動に伴う人件費の増及び26ページ、27ページの12節委託料では、地方税法の改正に伴いまして、滞納管理システムプログラムに変更が生じることから、係る経費を追加するものでございます。

28ページ、29ページお願いいたします。3款民生費では、68万7,000円を減額とするものでございます。

はじめに、1項1目介護保険費では55万3,000円を減額としております。主に、職員の人事異動などで人件費が減額となる一方、12節委託料では、介護保険法施行規則の改正に伴いまして、審査会資料作成支援システムのプログラムに変更が生じることから、係る経費を追加するものでございます。

30ページ、31ページお願いいたします。4款衛生費では2,058万6,000円を増額としております。

はじめに、4款1項保健衛生費では、業務課及び五つの斎苑に係る補正で、918万1,000円を増額としております。

はじめに、1目保健衛生総務費では、業務課職員が1名増となりましたことから、人件費を増額、また、24節積立金においては、将来における財政負担の軽減を図るため、財政調整基金積立金を追加するほか、32ページ、33ページの2目環境衛生費では、各斎苑における燃料費、電気料、入札執行残をそれぞれ減額とするものでございます。

34ページ、35ページお願いいたします。4款2項清掃費では、各衛生施設に係る補正となります。清掃費全体で、1,140万5,000円を増額補正としております。

はじめに、1目清掃総務費では、人事院勧告及び人事異動などにより、人件費を減額、また、24節積立金においては、将来における財政負担の軽減を図るため、財政調整基金積立金を追加するほか、36ページ、37ページの2目じん芥処理費では、仙南クリーンセンターにおいて、ごみ処理量の増加に伴い、処理に係る経費を増額としております。

また、3目し尿処理費では10節需用費において、薬品や燃料単価及び使用量の減に加え、入札執行残を減額とし、さらに38ページ、39ページの4目家庭ごみ有料事業費では、入札執行残、予算執行残の不用額を減額とするものでございます。

40ページ、41ページお願いいたします。5款消防費では1,870万1,000円を減額としております。

はじめに、1項1日常備消防費では、人事院勧告及び職員の中途退職者3名分に係る人件費並びに新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、各種講習会や操法指導訓練などの中止によりまして、時間外勤務手当等の減額を含め、人件費総額で4,188万2,000円を減額とするほか、その他の経費につきましても、入札執行残、予算執行残により減額とするものでございます。

一方、コロナ禍における救急業務に係る感染防止対策といたしまして、救急隊員が使用するマスク、手袋及び感染防止着などの購入のため、救急用資機材の予算を増額とするほか、42、43ページの24節積立金では、次年度以降における事業費の財源の一部といたしたいことから、財政調整基金への積立金を追加するものでございます。

また、2目消防施設費では、委託、工事及び備品購入費の入札執行残をそれぞれ減額とするものでございます。

44ページ、45ページお願いいたします。6款教育費では、34万7,000円を減額とするものでございます。

1項2目事務局費では、職員の人事異動などにより、人件費といたしまして、368万9,000円を減額とするものでございます。なお、この減額となりました財源につきましては、次年度以降において、人事異動などで、人件費が増額となった場合の財源といたしたいことから、24節積立金で350万円を財政調整基金に積立てするものでございます。

48ページ、49ページお願いいたします。上段、7款公債費では、2,378万7,000円を減額

とするものでございます。

1目元金につきましては、令和元年度災害復旧債に係る元金償還が、起債前貸し制度によりまして、令和3年度からの償還開始となりますことから、1,868万5,000円を減額とするものでございます。

また、2目利子につきましては、白石、柴田斎苑の建替事業に係る借入れにおきまして、借入利率が低率でありましたことから、こちらも減額とするものでございます。

下段、8款予備費では、歳入歳出の調整といたしまして、98万円を減額とするものでございます。

ここで、4ページに戻っていただきたいと思っております。第2表債務負担行為補正でございます。指令装置及び無線装置保守管理委託料、1件を追加するものでございます。本年度末で契約期間が満了するため、今年度中に契約行為など事前手続を行う必要があることから、記載のとおり期間及び限度額の設定を行うものでございます。

最後に、5ページお願いいたします。第3表地方債補正でございます。変更といたしまして、事業費の確定などから、し尿処理施設延命化事業及び消防施設整備事業に係る限度額を、それぞれ変更するものでございます。

以上が、一般会計補正予算第2号でございます。

続きまして、補正予算書の61ページお願いいたします。

次に、仙南芸術文化センター特別会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出予算の補正に加え、地方債を新たに設定するもので、歳入歳出予算につきましては、既定の予算に338万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,091万9,000円といたそうとするものでございます。

歳入歳出予算の補正内容につきまして、御説明申し上げます。補正予算書68ページ、69ページお願いいたします。歳入予算でございます。

1款事業収入では、41万4,000円を減額としております。友の会収入の減によるものでございます。

2款使用料及び手数料では、291万円を減額としております。仙南芸術文化センター使用料のうち、施設の使用料におきまして、新型コロナウイルス感染防止の観点から、施設の利用停止や、事業の中止、延期などを行ったことから、減額とするものでございます。

70ページ、71ページお願いいたします。下段、4款繰入金では、人件費及び入札執行残など歳出予算の不用額調整のため、300万円を減額とするものでございます。

72ページ、73ページお願いいたします。下段、8款組合債では、舞台音響設備更新工事において、県との協議により、適債性が認められましたことから、990万円を追加するものでございます。

続きまして、歳出の補正予算でございます。

74ページ、75ページお願いいたします。1款1項仙南芸術文化センター費では、430万

9,000円を増額とするものでございます。

人事院勧告及び人事異動に伴う人件費の減、入札執行残、予算執行残などを減額とするほか、76ページ、77ページの24節積立金では、舞台音響設備更新工事の入札執行残及び起債相当額の一般財源を、財政調整基金に積立てし、次年度以降の機能維持修繕計画に基づく事業の財源にいたそうとするものでございます。

下段2款予備費では、歳入歳出の調整といたしまして、92万7,000円を減額とするものでございます。

最後に、64ページお願いいたします。第2表地方債でございます。今回、地方債といたしまして1件を新たに設定するもので、起債の目的、限度額、地方債の方法、利率、償還の方法を記載のとおり定めるものでございます。

以上が、仙南芸術文化センター特別会計補正予算第2号でございます。

以上で、組合一般会計補正予算第2号、仙南芸術文化センター特別会計補正予算第2号に係る説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第17号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第17号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第18号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第18号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、第250回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前10時28分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。
令和2年12月25日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 小川 正人

署名議員 齋藤 英之

署名議員 眞壁 範幸